

2017年3月31日  
全国港湾16発第109号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長・委員長



### 17春闘第5回中央港湾団交の開催について

標記について、日港協の申し入れにより、下記の通り開催します。

#### 記

1. 日 時 2017年4月6日(木)13:30～
2. 場 所 新橋：港運会館 会議室
3. 議 題
  - (1) 17春闘要求について
  - (2) その他
4. 参 加
  - (1) 中央執行委員
  - (2) 中央執行委員を兼務しない地区港湾(北海道港湾、東北港湾、駿河海港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾)代表(議長、委員長)
  - (3) オブザーバー
5. 旅費について
  - (1) 支払い対象と支給内容
    - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
    - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。  
対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾
  - (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピー)を4月3日(月)までに全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。

以 上